

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 7 年 6 月 27 日
見附市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1 号 事 業	2 号 事 業	3 号 事 業	4 号 事 業	地域	重点地域 との重複 の有無		
		○		見附市葛巻町 見附市今町 見附市新潟町 見附市坂井町	無	令和 7 年度～令和 11 年度	見附市広域協定 環境保全型農業 部会